

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名	札幌市教育委員会
--------	----------

概 要

モデルスクールの概要（平成 25 年 5 月 1 日現在）

	モデルスクール名	幼児児童生徒数	教職員数
1	札幌市立栄町小学校	447 名	26 名
2	札幌市立栄町中学校	551 名	38 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

両校ともに特別支援教育を学校の教育推進の重点の一つとして捉えており、校内委員会を中心とするなど組織的な支援に取り組んでいるが、多くの特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍しており、一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を必要としている。

学校間の連携や関係する療育機関などとの連携を図った取組が期待できることから、両校をモデルスクールに指定した。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

合理的配慮協力員や各指定校との定期的な打合せの機会を設定するなど、合理的配慮の検討や提供の把握に努めた。

また、学識経験者や関係機関代表などによる運営協議会を設置し、全体計画や取組についての指導助言を得るとともに、指定校両校の取組について情報交換を行って以後の取組につなげた。

【モデルスクールとして行った取組】

合理的配慮協力員は、各校の特別支援教育コーディネーターへの助言及び情報提供、指定校内の連絡・調整、合理的配慮の内容に関する検討、合理的配慮が提供された対象児童生徒の状態や学校の状況の記録・評価、指定校と関係機関との連絡調整及び保護者からの教育相談対応などの活動に従事した。

指定校ごとに校内委員会を活用し、合理的配慮協力員や教育委員会指導主事も参加して、対象事例に対する合理的配慮の検討を定期的実施した。

合理的配慮内容の検討にあたっては、学校での状況はもとより、合理的配慮協力員から関係機関における対象事例の様子や、保護者の考え等についての情報提供を得て進めることができ、合理的配慮の検討に生かすことができた。

3. 成果及び課題

(1) 成果

障がいの程度によっては、継続的に登校できるか心配される対象事例もあったが、学校生活のリズムを作り、疲れさせないようにすることや小さな成功体験を繰り返していきけるようにすることで、安定した登校ができるようになった。

合理的配慮協力員が、家庭や学校、そして関係機関とのパイプ役として連絡・連携を密にしながら進めてきたことが大きいと思われる。

また、対象事例に対する合理的配慮の提供が、学習内容の理解や他の児童生徒等との信頼関係の構築などが進み、障がいのない児童生徒と共に学ぶことにつながった。

さらに、学習会などを通して、合理的配慮についての教職員の理解が進み、今後、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒とが共に学ぶ取組を推進していく際の素地となった。

(2) 課題

今後は、個別の教育支援計画や個別の指導計画を活用して、より一層計画的な取組を進めるとともに、「合理的配慮」を充実したものにするために、専門性の高い方からの助言が必要な場合に迅速かつ的確に得られるような体制づくりが必要である。

※札幌市では「障害」を「障がい」と表記